証券コード　1848
平成27年６月３日

株　主　各　位

福岡市中央区薬院一丁目13番８号
株式会社富士ピー・エス
代表取締役社長　菅　野　昇　孝

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　福岡市中央区天神二丁目12番１号
天神ビル11階　10号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第63期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
４．招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fujips.co.jp/）において周知させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減や円安による輸入製品の価格上昇など、景気の下振れ懸念はあったものの、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策の効果等により企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当建設業界におきましては、震災復興、防災・減災対策、社会インフラ老朽化対策等の建設需要を下支えに公共投資は堅調に推移し、民間建設投資も緩やかな回復基調が継続しました。更に東京オリンピック・パラリンピックに係るインフラ整備や高速道路施設の大規模更新・修繕事業等のプロジェクトが予定され、建設市場は活性化の気配を見せ始めております。その一方で、建設業界の慢性的な人手不足による労務費と原材料費を中心とした建設コストの高騰は、工事採算や工程の確保に影響を与える懸念材料となっており、官民挙げて処遇改善等の施策を講じておりますが、予断を許さない状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは第３次経営中期計画の基本方針である「安定的に利益が確保できる収益基盤の構築」と「健全な財務体質の実現」を目指して、当社の主力とする橋梁工事を始め、ＰＣ（プレストレスト・コンクリート）技術の優位性を活かした独自製品の「ＦＲ板」や耐震補強工法「パラレル」の営業拡大と収益力の一層の強化を図ってまいりました。また、中長期的な事業拡大を目指した海外子会社をミャンマー連邦共和国に設立するなど、積極的に事業活動を展開しました。更に、生産性及び採算性向上の取り組みとして省人・省力化を推進し、安全・品質面では重大災害や品質不良による損失の徹底排除、コスト面では原価管理の徹底などによるコスト削減に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は204億９千６百万円（前期比15.1％減）、売上高は243億８千９百万円（前期比15.6％増）となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、工事利益率の好転などに

より経常利益は７億５千２百万円（前期比65.4％増）、当期純利益は６億４千３百万円（前期比22.2％減）となりました。
事業別の状況は、次のとおりであります。

（土木事業）

多様化する総合評価落札方式への徹底した対応強化や連結子会社の主力事業であるＰＣマクラギ事業に対する一層の営業強化など、グループの総力を挙げて受注確保に向けて営業活動を展開しましたが、受注高は116億２千７百万円（前期比26.5％減）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

国土交通省四国地方整備局	平成26－28年度 市野瀬橋上部工事
西日本高速道路株式会社	長崎自動車道 中尾橋（ＰＣ上部工）工事
福岡県	県道久留米筑紫野線神代橋橋梁上部工工事（１工区）

売上高につきましては、当社における繰越工事が前期に比べ20億円程度増加し、その進捗も順調であったことなどから155億７千７百万円（前期比12.6％増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

国土交通省九州地方整備局	熊本３号 石田橋上部工（Ａ１～Ｐ４）工事
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 豊田巴川橋他５橋（ＰＣ上部工）工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	山梨リニア実験線、小山高架橋他工事

（建築事業）

回復基調が継続しているマンション事業や住宅分野で増加が見込まれる耐震補強事業などの営業を更に強化した結果、受注高は86億３千２百万円（前期比7.0％増）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

株式会社竹中工務店	住友不動産金町１街区（ＦＲ板）
株式会社錢高組	九州通信ネットワーク・通信局舎新設工事
富国建設株式会社	公社香里三井Ｂ団地耐震改修工事

売上高につきましては、受注高が堅調に推移し、ＦＲ板等の製作や耐震補強工事等が順調に進捗したことなどから85億７千６百万円（前期比22.2%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

株式会社大林組	大阪市西区新町一丁目マンション新築工事（ＦＲ板）
鹿島建設株式会社	東京都中央区晴海二丁目Ｃ２街区計画（ＦＲ板）
株式会社石井工務店	都営新河岸二丁目（８号棟）耐震改修工事

（不動産賃貸事業）

テナント獲得の競争激化や賃料値下げ要請など、厳しい市場環境が継続しておりますが、事業の安定化を目指し営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は２億３千４百万円（前期比2.4%増）となりました。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

区　　分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減率（%）
土　木　事　業	15,825	11,627	△26.5
建　築　事　業	8,070	8,632	7.0
不動産賃貸事業	229	234	2.4
そ　の　他	7	0	△92.9
合　　計	24,132	20,496	△15.1

事業別の売上高は、次のとおりであります。

区　　分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減率（%）
土　木　事　業	13,837	15,577	12.6
建　築　事　業	7,018	8,576	22.2
不動産賃貸事業	229	234	2.4
そ　の　他	7	0	△93.1
合　　計	21,092	24,389	15.6

（ご参考）

当社の事業別の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土　木　事　業	19,743	10,783	14,728	15,798
建　築　事　業	5,249	8,632	8,576	5,305
不動産賃貸事業	－	234	234	－
そ　の　他	－	0	0	－
合　　計	24,993	19,651	23,540	21,104

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 60 期 (平成24年３月期)	第 61 期 (平成25年３月期)	第 62 期 (平成26年３月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
受　注　高（百万円）	－	24,325	24,132	20,496
売　上　高（百万円）	－	17,421	21,092	24,389
経 常 利 益（百万円）	－	120	454	752
当期純利益（百万円）	－	97	826	643
１株当たり当期純利益（円）	－	5.48	46.64	36.29
総　資　産（百万円）	15,640	15,741	17,034	19,649
純　資　産（百万円）	4,616	4,679	5,556	6,064

(注) １．第60期につきましては、連結子会社のみなし取得日を第60期末日としているため、貸借対照表のみを連結しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 60 期 (平成24年３月期)	第 61 期 (平成25年３月期)	第 62 期 (平成26年３月期)	第63期(当期) (平成27年３月期)
受　注　高（百万円）	16,400	23,365	23,319	19,651
売　上　高（百万円）	17,820	16,478	20,193	23,540
経 常 利 益（百万円）	118	88	444	748
当期純利益（百万円）	52	66	816	641
１株当たり当期純利益（円）	2.96	3.76	46.08	36.19
総　資　産（百万円）	15,443	15,456	16,717	19,357
純　資　産（百万円）	4,616	4,647	5,420	5,862

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社シーピーケイ	40百万円	100%	ＰＣマクラギの製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くＰＣ建設産業は、東日本大震災の復興事業や東京オリンピック・パラリンピック開催による首都圏の需要増などで長年続いた右肩下がりの市場環境から一転して増加に転じ、また、改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）・入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）・建設業法のいわゆる「担い手３法」が施行され、設計労務単価の引き上げやダンピング受注の防止など、施策面からの適正利益確保が期待できる環境が整備されつつあります。加えて、平成27年度から15年間で実施予定の高速道路各社による大規模更新事業にプレキャストＰＣ床版が採用されるなど、インフラの維持更新事業の本格化に向け、ＰＣ建設産業に期待される役割は大きくなっています。

一方、ここ数年の市場が増加するなか、建設技術者や技能労働者の不足、労務費の高騰などの課題は未だ解決しきれておらず、魅力ある建設産業と言えるためには、まだ道半ばと言えます。

このように、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しつつありますが、この環境変化に迅速・適切に対応するため、建設需要が見込まれるここ数年のうちに強靭で永続的な経営体制を構築しておかなければならないと考え、平成26年４月に機構改革を行い、従来の本店主導型組織から各事業所の地域性に立脚した事業展開を促進させるための地域事業部型組織へ改組いたしました。改組２年目に入り、その効果も徐々にではありますが目に見える形で表われており、業績目標の達成に向け、安定経営・成長経営を目指してまいります。

具体的な施策は、次のとおりであります。

１．安定的に利益が確保できる収益基盤の構築

(1) 受注面

①技術提案力・積算力の強化によるシェアの拡大
②独自技術の開発・展開による他社との差別化
③海外事業の展開強化

(2) 利益面

①事故や災害、品質不良による損失の排除
②生産・施工の省人化・省力化による生産性の向上
③協力業者の育成と連携強化で強靭な施工体制の構築

２．健全な財務体質の実現

(1) フリーキャッシュ・フローの確保
(2) 内部留保の充実

３．コンプライアンス活動の促進・維持

当社グループは、この転換期を全力で乗り切り、中長期的に安定した経営基盤を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社１社で構成され、主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（特－24）第2301号として国土交通大臣許可を受けております。

①土木事業
- ＰＣ橋梁（道路橋、鉄道橋）工事
- 土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事
- ＰＣマクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ＰＣタンクなど、容器構造物工事
- その他ＰＣ技術を用いた土木工事

②建築事業
- ＰＣ合成床板（ＦＣ・ＦＲ板）の製作及び敷設指導工事
- ＰＣ技術を用いた耐震補強工事（パラレル）
- ＰＣ組立工法など、ＰＣ梁・柱の製造、販売、組立工事
- ＰＣリング及びＰＣ緊張工事
- その他ＰＣ技術を用いた建築工事

③不動産賃貸事業
不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本　　店	福岡市中央区薬院一丁目13番８号	
支　　店	九　州　支　店	（福岡市中央区）
	広　島　支　店	（広島市中区）
	関　西　支　店	（大阪市淀川区）
	名古屋　支　店	（名古屋市中区）
	関　東　支　店	（東京都江東区）
	東　北　支　店	（仙台市青葉区）
工　　場	九州小竹工場	（福岡県鞍手郡小竹町）
	三　重　工　場	（三重県多気郡明和町）
	滋　賀　工　場	（滋賀県東近江市）
	関　東　工　場	（栃木県真岡市）
	いわき工場	（福島県いわき市）
	東　北　工　場	（福島県安達郡大玉村）
営　業　所	沖縄営業所	（沖縄県那覇市）
	四国営業所	（香川県高松市）
	三重営業所	（三重県多気郡明和町）
	新潟営業所	（新潟市北区）
	岩手営業所	（岩手県盛岡市）　　ほか16箇所

（注）平成26年４月１日付で機構改革を行い、営業機能を強化するため広島営業所、仙台営業所を広島支店、東北支店に改組し、同年７月１日付で三重営業所を開設いたしました。
なお、平成27年３月31日付で奈良営業所、横浜営業所を閉鎖しております。

② 子会社

株式会社シーピーケイ	本　　店	（大阪市淀川区）
	滋賀工場	（滋賀県東近江市）

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
372（33）名	13名増

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
２．従業員数には、受入出向者５名を含んでおり、社外への出向者１名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
363（31）名	15名増	44.0歳	16.9年

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
２．従業員数には、受入出向者６名を含んでおり、社外への出向者３名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	2,022百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社福岡銀行	500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　53,000,000株
② 発行済株式の総数　18,602,244株
③ 株主数　641名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
太平洋セメント株式会社	3,721千株	20.99%
住友電気工業株式会社	2,383千株	13.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・九州電力株式会社口）	2,309千株	13.03%
西日本鉄道株式会社	773千株	4.36%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	722千株	4.07%
富士ピー・エス東京取引先持株会	662千株	3.73%
富士ピー・エス福岡取引先持株会	566千株	3.19%
富士ピー・エス大阪取引先持株会	507千株	2.86%
株式会社三井住友銀行	477千株	2.69%
鈴木金属工業株式会社	423千株	2.38%

（注）１．当社は、自己株式を879,842株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長尾　徳博	
代表取締役社長	菅野　昇孝	
代表取締役	内野　寛	執行役員副社長　海外事業部長、 考査室・経理部担当
取締役	藤本　良雄	執行役員副社長　経営企画室長 兼東京本部長兼海外事業部副事業部長
取締役	江里口　俊郎	常務執行役員　総務部長、情報システム室担当
取締役	田中　恭哉	常務執行役員　建築本部長
取締役	堤　忠彦	常務執行役員　土木本部長
取締役	吉迫　徹	九州電力株式会社代表取締役副社長
取締役	庄崎　秀昭	西日本鉄道株式会社取締役執行役員 鉄道事業本部担当　鉄道事業本部長
取締役	堀川　和夫	太平洋セメント株式会社九州支店長
常勤監査役	田中　耕二	
常勤監査役	田代　眞人	
監査役	北島　光比古	
監査役	新関　輝夫	弁護士

（注）１．当事業年度中の取締役、監査役の異動

・ 常勤監査役田中耕二氏は、平成26年６月24日開催の第62回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

・ 監査役櫻木正晟氏は、平成26年６月24日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

２．取締役吉迫徹、庄崎秀昭、堀川和夫の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３．常勤監査役田中耕二、監査役北島光比古、新関輝夫の３氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

４．当社は、監査役新関輝夫氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (3名)	145百万円 (5百万円)
監査役 （うち社外監査役）	5名 (4名)	19百万円 (8百万円)
合計 （うち社外役員）	15名 (7名)	165百万円 (13百万円)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第54回定時株主総会において年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第54回定時株主総会において年額５千万円以内と決議いただいております。

３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．上記には、平成26年６月24日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

ィ．重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係並びに当期における主な活動状況等

社外取締役　吉迫　徹氏

同氏は九州電力株式会社の代表取締役副社長であります。九州電力株式会社は当社の大株主でありますが、同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会６回中の４回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、経営中期計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

社外取締役　庄崎秀昭氏

同氏は西日本鉄道株式会社の取締役執行役員鉄道事業本部担当鉄道事業本部長であります。西日本鉄道株式会社は当社の大株主でありますが、同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会６回中の５回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、経営中期計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

社外取締役　堀川和夫氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会６回中の５回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、経営中期計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

社外監査役　田中耕二氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成26年６月24日就任以来開催の取締役会５回、監査役会10回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。また監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役　北島光比古氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会６回、監査役会14回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。また監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役　新関輝夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会６回、監査役会14回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。また監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議いたしました。その後、社会情勢の変化を鑑み、一部改訂を重ね、下記のとおりとしております。

（改訂内容）

平成19年5月25日の取締役会決議

「コンプライアンス体制の更なる強化」体制の明示

平成20年5月16日の取締役会決議

「反社会的勢力との関係の遮断」、「金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保」体制の明示

【社訓・経営基本方針】

（社　訓）

1．我々は福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕しよう

1．我々は技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂しよう

1．我々は和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出そう

（経営基本方針）

「技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、利益追求と社会的責任の調和を実現する。」

当社は、創業時の経営理念を社訓とし、上記の経営基本方針のもと、内部統制委員会の活動を通じて、適正な業務執行のための体制を整備し、以下の内部統制システムの構築を進めております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会等の重要な会議における意思決定に関する情報や各取締役が職務権限規程に基づいてなした決裁に関する情報など、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む。）に適正に記録し、法令、定款及び社内規程（文書取扱規程）等に基づき、適切に保存、管理する。

ロ．文書取扱規程に基づき、各文書の主管部署に文書取扱責任者を定め、規定された保存年限の間保管するとともに、常時、閲覧可能な状態を維持する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．社内規程（リスク管理規程）に基づき、様々な経営危機に対するリスク管理体制の確立を進める。

ロ．リスク管理に関しては、事前に、事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、予防策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合にも損失を最小限にとどめるための措置をとる。
またリスクが発生した場合は、経営トップへ迅速・確実に情報を伝達し、会社を挙げて処置にあたり、リスク処理完了後においては再発防止策を策定するなど、組織的なリスク管理を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会の下に社長が議長を務める経営会議を設置し、この経営会議において、取締役会の議事を充実させるための事前協議を行い、また、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務の執行及び施策の具体的実施などについて審議し、意思決定を行う体制を採っている。

ロ．執行役員制度を導入し、「経営上の意思決定・監督機能」と「職務執行機能」を分離することで、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図る。

ハ．取締役会が定めた経営方針に基づき各部門は年度毎の業務遂行計画を策定し、ＰＤＣＡ（計画、実行、検証、改善）サイクルによる目標管理を実践することで当社グループ全体の経営目標達成を図る体制を維持する。

④ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンスを経営の基本方針とする社内規程（コンプライアンス規程）を制定し、グループ全役職員へ周知徹底させる。

ロ．社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス意識の普及・啓発など、継続的にコンプライアンスを推進する体制を整備し、維持・改善する。（コンプライアンス委員会規程）

ハ．グループ全役職員に対し、コンプライアンスマニュアルの配布や継続的な研修を行い、コンプライアンスの意識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

ニ．経営企画室長をコンプライアンス担当役員と定め、独立した機関による内部監査の実施や社員による相互監視を強化し、全役職員での監視体制を確立する。

ホ．コンプライアンスに関する問い合わせ、相談、通報の窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、予防、早期発見、早期解決できる体制を充実させる。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．社内規程（関係会社管理規程）に基づき、子会社等の重要事項に対する当社の事前承認、及び子会社等から当社に対する月次決算や業務に関する定期的な報告などにより、適切なグループの経営管理を実施しており、これを継続していく。

ロ．当社の監査役による監査や、内部監査機関である「考査室」の監査、また当社子会社監査役との定期的な協議を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制を整備する。

ハ．反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。また、不当要求に対しては全社組織を挙げて対応し、警察や弁護士を始めとする外部専門機関と密接に連携する。

ニ．「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より要求があった場合には、専門性を有する補助職員を配置する。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により補助職員を置く場合は、当該補助職員の任命、異動等、人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役は、取締役会や経営会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

ロ．監査役が取締役及び社員に対してその担当業務に関して報告や調査を求めた場合、取締役及び社員は迅速かつ的確に対応する。

ハ．社内の重要書類やリスク情報、内部監査の監査結果報告などについては、随時、監査役に報告を行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査の実施にあたっては、監査役は内部監査部門と調整を行い、必要に応じて、内部監査部門と連携し協同して監査を行う。

ロ．法務、コンプライアンス、リスク管理の担当部署は、監査役が業務を行うにあたり、これを補助し、協力する。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月13日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改訂しております。

なお、改訂内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて変更したものであり、改訂後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fujips.co.jp/）において開示しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成27年５月13日開催の取締役会において、前期（普通配当２円50銭、記念配当２円50銭）と比べ普通配当２円50銭増配し、１株当たり５円、効力発生日（支払開始日）は平成27年６月４日とする決議をいたしました。

なお、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況を鑑み、買収防衛策の導入はいたしておりません。

（注）１．本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**13,050**	**流動負債**	**11,906**
現金預金	1,634	支払手形・工事未払金等	6,867
受取手形・完成工事未収入金等	10,318	短期借入金	2,626
製品	169	未払法人税等	90
未成工事支出金	542	未成工事受入金	327
材料貯蔵品	139	預り金	1,014
未収入金	190	完成工事補償引当金	23
その他	58	工事損失引当金	33
貸倒引当金	△2	その他	923
固定資産	**6,599**	**固定負債**	**1,678**
有形固定資産	**6,017**	長期借入金	396
建物・構築物	1,500	繰延税金負債	77
機械、運搬具及び工具器具備品	1,075	退職給付に係る負債	944
土地	3,410	その他	260
リース資産	3	**負債合計**	**13,584**
建設仮勘定	27	**純資産の部**	
無形固定資産	**272**	**株主資本**	**5,898**
のれん	129	**資本金**	**2,379**
その他	143	**資本剰余金**	**1,711**
投資その他の資産	**309**	**利益剰余金**	**2,141**
投資有価証券	148	**自己株式**	**△334**
その他	163	**その他の包括利益累計額**	**166**
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	8
		退職給付に係る調整累計額	158
資産合計	**19,649**	**純資産合計**	**6,064**
		負債・純資産合計	**19,649**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		24,389
売上原価		21,082
売上総利益		3,306
販売費及び一般管理費		2,538
営業利益		768
営業外収益		
物品売却益	12	
その他	16	28
営業外費用		
支払利息	31	
支払保証料	10	
その他	3	45
経常利益		752
税金等調整前当期純利益		752
法人税、住民税及び事業税	109	
法人税等調整額	－	109
少数株主損益調整前当期純利益		643
少数株主利益		－
当期純利益		643

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,711	1,703	△334	5,459
会計方針の変更による累積的影響額			△116		△116
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,379	1,711	1,587	△334	5,343
当期変動額					
剰余金の配当			△88		△88
当期純利益			643		643
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	554	△0	554
当期末残高	2,379	1,711	2,141	△334	5,898

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1	94	96	5,556
会計方針の変更による累積的影響額				△116
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	94	96	5,440
当期変動額				
剰余金の配当				△88
当期純利益				643
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	63	70	70
当期変動額合計	6	63	70	624
当期末残高	8	158	166	6,064

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数及び名称 　連結子会社の数　　１社 　連結子会社の名称　　㈱シーピーケイ 非連結子会社の名称等 　非連結子会社の名称 　　Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited (連結の範囲から除いた理由) 　非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2　持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。 (持分法を適用していない理由) 　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。
4　会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法 イ　有価証券	 その他有価証券 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの……移動平均法による原価法
ロ　たな卸資産	製品……移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 未成工事支出金……個別法による原価法 材料貯蔵品……移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(2) 減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法 　主な耐用年数は以下のとおりであります。 　　建物・構築物　　７～50年 　　機械、運搬具及び工具器具備品　　２～12年 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法 リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準	(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (ロ) 完成工事補償引当金 完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。 (ハ) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
(5) 売上高の計上基準	(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） (ロ) その他の工事 工事完成基準
(6) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
5　のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が116百万円増加し、利益剰余金が116百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物・構築物	1,317百万円
土地	3,333百万円
計	4,650百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,626百万円
長期借入金	396百万円
計	3,022百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　9,725百万円

【連結損益計算書に関する注記】

１．売上原価に含まれるたな卸資産評価損　0百万円

２．売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額　33百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　18,602千株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月14日 取締役会	普通株式	88	5.00	平成26年３月31日	平成26年６月５日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月13日 取締役会	普通株式	88	利益剰余金	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月４日

【金融商品に関する注記】

1.金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び子会社への貸付資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
資　産			
(1)現金預金	1,634	1,634	－
(2)受取手形・完成工事未収入金等	10,318	10,318	－
(3)投資有価証券	37	37	－
負　債			
(1)支払手形・工事未払金等	6,867	6,867	－
(2)短期借入金	2,500	2,500	－
(3)長期借入金（１年内返済予定を含む）	522	519	2
デリバティブ取引	－	－	－

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(１年内返済予定を含む)

長期借入金(１年内返済予定を含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注) 2.非上場株式（連結貸借対照表計上額110百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は127百万円であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
1,405百万円	1,975百万円

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	342円21銭
１株当たり当期純利益	36円29銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**12,759**	**流動負債**	**11,684**
現金預金	1,533	支払手形	3,520
受取手形	849	工事未払金	3,211
完成工事未収入金	5,993	短期借入金	2,626
売掛金	3,323	未払金	298
製品	67	未払費用	425
未成工事支出金	543	未払法人税等	88
材料貯蔵品	102	未成工事受入金	327
前払費用	9	預り金	1,013
未収入金	191	前受収益	21
未収消費税等	29	完成工事補償引当金	23
その他	116	工事損失引当金	33
貸倒引当金	△1	その他	94
固定資産	**6,598**	**固定負債**	**1,810**
有形固定資産	**5,521**	長期借入金	396
建物	1,251	繰延税金負債	3
構築物	112	退職給付引当金	1,155
機械及び装置	836	長期預り敷金	165
車両運搬具	19	その他	90
工具器具・備品	166	**負債合計**	**13,495**
土地	3,108	**純資産の部**	
建設仮勘定	27	**株主資本**	**5,856**
無形固定資産	**142**	**資本金**	**2,379**
ソフトウェア	3	**資本剰余金**	**1,711**
その他	139	資本準備金	1,711
投資その他の資産	**933**	**利益剰余金**	**2,099**
投資有価証券	136	その他利益剰余金	2,099
関係会社株式	55	繰越利益剰余金	2,099
従業員に対する長期貸付金	11	**自己株式**	**△334**
関係会社長期貸付金	582	**評価・換算差額等**	**6**
破産更生債権等	1	その他有価証券評価差額金	6
長期前払費用	1	**純資産合計**	**5,862**
その他	146		
貸倒引当金	△1		
資産合計	**19,357**	**負債・純資産合計**	**19,357**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		
完　成　工　事　高	16,848	
そ　の　他　の　売　上　高	6,691	23,540
売　　上　　原　　価		
完　成　工　事　原　価	14,461	
そ　の　他　の　売　上　原　価	5,897	20,358
売　　上　　総　　利　　益		
完　成　工　事　総　利　益	2,387	
そ　の　他　の　売　上　総　利　益	794	3,181
販　売　費　及　び　一　般　管　理　費		2,430
営　　業　　利　　益		751
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	14	
物　　品　　売　　却　　益	12	
そ　　の　　他	14	42
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	31	
支　　払　　保　　証　　料	10	
そ　　の　　他	3	45
経　　常　　利　　益		748
税　引　前　当　期　純　利　益		748
法人税、住民税及び事業税	107	
法　人　税　等　調　整　額	－	107
当　　期　　純　　利　　益		641

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,379	1,711	1,663	△334	5,419
会計方針の変更による累積的影響額			△116		△116
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,379	1,711	1,547	△334	5,303
当期変動額					
剰余金の配当			△88		△88
当期純利益			641		641
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	552	△0	552
当期末残高	2,379	1,711	2,099	△334	5,856

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	5,420
会計方針の変更による累積的影響額			△116
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	0	5,303
当期変動額			
剰余金の配当			△88
当期純利益			641
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	5	5
当期変動額合計	5	5	558
当期末残高	6	6	5,862

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針】

1　有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 　移動平均法による原価法 その他有価証券 　時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 　時価のないもの……移動平均法による原価法
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 未成工事支出金…個別法による原価法 材料貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産…主として定率法 　主な耐用年数は以下のとおりであります。 　　建物、構築物　　7～50年 　　機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 　　2～12年 無形固定資産…定額法
4　引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2)完成工事補償引当金 　完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。 (3)工事損失引当金 　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。 (4)退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 　数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5　売上高の計上基準	(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 　　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） (2)その他の工事 　　工事完成基準

6　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が116百万円増加し、繰越利益剰余金が116百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,213百万円
土地	3,074百万円
計	4,287百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,626百万円
長期借入金	396百万円
計	3,022百万円

上記のほか、子会社である㈱シーピーケイの土地、建物363百万円を担保に差し入れております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　9,485百万円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	101百万円
短期金銭債務	37百万円

４．取締役又は監査役に対する金銭債務

金銭債務	16百万円

【損益計算書に関する注記】

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価	48百万円
販売費及び一般管理費	22百万円
営業取引以外の取引高	13百万円

２．売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額　33百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　879千株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金（370百万円）、減価償却費（134百万円）、減損損失（92百万円）、繰越欠損金（882百万円）であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は1,696百万円であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等　（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）6	科目	期末残高（注）6
子会社	㈱シーピーケイ	所有直接100%	資金の援助役員の兼任	貸付（注）1	40	流動資産「その他」（関係会社短期貸付金）	98
				貸付金の回収（注）1	40	関係会社長期貸付金	582
				利息の受取（注）1	13	－	－
				出向者負担金受入（注）2	17	未収入金	0
				出向者負担金支払（注）3	7	未払費用	0
				原材料仕入等（注）4	12	支払手形	18
				製品外注（注）4	39	工事未払金	18
				材料貯蔵品等の購入（注）5	1	－	－
				固定資産購入（注）5	40		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ㈱シーピーケイに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。短期貸付については、返済条件は期間１年以内、一括返済とし、長期の貸付については、期間10年、１年据え置き以降半年毎の均一返済としております。なお、当社は㈱シーピーケイから担保は受け入れておりませんが、当社から㈱シーピーケイへの資金貸付のための金融機関からの借入に対して、㈱シーピーケイの土地、建物(363百万円)を金融機関へ担保提供しております。

2. ㈱シーピーケイへの出向者の派遣に伴う負担金については、当社の規程に基づき、双方協議のうえ決定しております。

3. ㈱シーピーケイからの出向者の受入に伴う負担金については、㈱シーピーケイの規程に基づき、双方協議のうえ決定しております。

4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、一般の取引先と同様の条件としております。

5. 材料貯蔵品等及び固定資産の購入については、親会社である当社の方針に基づき、㈱シーピーケイの一部の製造部門を当社に移管したものであり、適正な簿価に基づき、双方協議のうえ決定しております。

6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	330円80銭
１株当たり当期純利益	36円19銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社　富士ピー・エス
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　田　知　範	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社　富士ピー・エス
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　田　知　範　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

株式会社富士ピー・エス　監査役会

常勤監査役　田　中　耕　二　㊞

常勤監査役　田　代　眞　人　㊞

監　査　役　北　島　光比古　㊞

監　査　役　新　関　輝　夫　㊞

（注）常勤監査役田中耕二及び監査役北島光比古並びに監査役新関輝夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	長尾　徳博（ながお　のりひろ） （昭和16年12月20日生）	昭和43年４月　当社入社 平成９年12月　当社取締役東京支店長 平成11年12月　当社常務取締役東京本部副本部長、品質保証室・技術部・東京支店担当 平成15年６月　当社専務取締役考査室長 平成17年４月　当社専務取締役営業本部長、九州支店・関西支店担当 平成17年６月　当社代表取締役専務取締役営業本部長、関西支店担当 平成18年６月　当社代表取締役専務執行役員 平成19年６月　当社代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役会長（現任）	40,102株
2	菅野　昇孝（すがの　のりたか） （昭和30年１月９日生）	昭和53年４月　当社入社 平成19年６月　当社取締役執行役員技術本部長 平成19年10月　当社取締役執行役員技術製造本部長 平成21年１月　当社取締役執行役員施工本部長兼安全品質管理室長兼技術開発部長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当 平成23年４月　当社取締役専務執行役員土木本部長、技術開発部、エンジニヤリング部担当 平成24年４月　当社取締役専務執行役員土木本部長 平成24年６月　当社取締役専務執行役員土木本部長兼技術統括 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	54,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	内野 寛（うちの ひろし） （昭和23年２月25日生）	昭和45年４月　当社入社 平成10年12月　当社取締役総務部長兼社長室長兼安全管理室長兼電算室長 平成17年６月　当社常務取締役管理本部長、事業開発室担当 平成18年６月　当社常勤監査役 平成19年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長 平成19年10月　当社取締役常務執行役員経営企画室長 平成20年６月　当社取締役専務執行役員経営企画室長 平成21年６月　当社代表取締役専務執行役員経営企画室・総務部担当 平成23年６月　当社代表取締役専務執行役員経理部担当 平成24年６月　当社代表取締役専務執行役員考査室・経理部担当 平成25年６月　当社代表取締役執行役員副社長考査室・経理部担当 平成25年９月　当社代表取締役執行役員副社長ミャンマー事業推進本部長、考査室・経理部担当 平成26年４月　当社代表取締役執行役員副社長海外事業部長、考査室・経理部担当（現任）	37,000株
4	藤本 良雄（ふじもと よしお） （昭和27年10月14日生）	昭和51年４月　当社入社 平成18年６月　当社取締役執行役員技術本部長兼事業開発室長 平成19年６月　当社取締役執行役員営業本部長兼事業開発室長 平成19年10月　当社取締役執行役員土木本部長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員土木本部長 平成23年４月　当社取締役専務執行役員経営企画室長 平成24年４月　当社取締役専務執行役員経営企画室長兼東日本復興対策本部長 平成26年４月　当社取締役執行役員副社長経営企画室長兼東京本部長兼海外事業部副事業部長（現任）	16,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	田中恭哉（たなかきょうや） (昭和33年９月19日生)	昭和56年４月　当社入社 平成16年４月　当社東京支店建築技術部長 平成20年５月　当社建築本部副本部長 平成22年６月　当社執行役員建築本部長 平成23年４月　当社上席執行役員建築本部長、建築技術開発部担当 平成24年４月　当社上席執行役員建築本部長 平成24年６月　当社取締役常務執行役員建築本部長（現任）	10,000株
6	堤忠彦（つつみただひこ） (昭和34年11月３日生)	平成元年９月　当社入社 平成19年10月　当社技術製造本部副本部長 平成21年２月　当社土木本部副本部長 平成22年６月　当社執行役員土木本部副本部長 平成24年４月　当社執行役員技術本部長 平成24年６月　当社常務執行役員技術本部長 平成25年６月　当社取締役常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 平成26年４月　当社取締役常務執行役員土木本部長（現任）	11,000株
7	吉迫徹（よしざことおる） (昭和27年９月20日生)	昭和50年４月　九州電力株式会社入社 平成19年６月　同社工務部長 平成21年６月　同社執行役員鹿児島支店長 平成23年７月　同社執行役員鹿児島支社長 平成24年６月　同社取締役上席執行役員電力輸送本部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　九州電力株式会社代表取締役副社長（現任）	0株
8	庄崎秀昭（しょうざきひであき） (昭和34年11月10日生)	昭和57年４月　西日本鉄道株式会社入社 平成19年７月　同社鉄道事業本部計画部長 平成20年６月　筑豊電気鉄道株式会社代表取締役社長 平成21年６月　西日本鉄道株式会社鉄道事業本部運輸車両部長 平成24年６月　同社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　西日本鉄道株式会社取締役執行役員鉄道事業本部担当　鉄道事業本部長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	堀川和夫（ほりかわかずお） （昭和33年５月８日生）	昭和56年４月　敦賀セメント株式会社入社 平成６年10月　秩父小野田株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成20年４月　同社北陸支店セメント営業部長 平成24年４月　同社中部北陸支店副支店長 平成25年４月　同社九州支店長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	0株
※10	新関輝夫（しんせきてるお） （昭和16年１月１日生）	昭和45年３月　名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学（法学博士） 昭和53年10月　福岡大学法学部教授 平成７年12月　同大学財務担当副学長 平成13年12月　同大学法学部長 平成16年４月　同大学大学院法曹実務研究科教授 平成23年４月　同大学名誉教授（現任） 平成23年６月　当社監査役（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．吉迫徹、庄崎秀昭、堀川和夫、新関輝夫の４氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。また、庄崎秀昭、新関輝夫の両氏は東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
４．社外取締役候補者の選任理由及び現任の社外取締役又は監査役であるときの在任期間について
(1) 吉迫徹氏は九州電力株式会社の代表取締役副社長であり、経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現に当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
(2) 庄崎秀昭氏は西日本鉄道株式会社の取締役執行役員であり、経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現に当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
(3) 堀川和夫氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であり、同社の業務経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、太平洋セメント株式会社は持株比率20.99％の当社筆頭株主であります。また同氏は現に当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
(4) 新関輝夫氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。なお、同氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。同氏は当社の社外監査役在任期間において、大学教授、法学博士としての高い法的見識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

５．社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役候補者である吉迫徹、庄崎秀昭、堀川和夫の３氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

３氏の再任が承認された場合、当社は３氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、新任の社外取締役候補者である新関輝夫氏につきましても、社外監査役として上記と同様の責任限定契約を締結しております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、同様の契約を締結し継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　田代眞人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款第27条２項の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
江里口（えりぐち）　俊郎（としろう） （昭和31年３月18日生）	昭和57年８月　当社入社 平成19年10月　当社執行役員経理部長 平成21年６月　当社取締役執行役員経営企画室長 平成22年10月　当社取締役執行役員経営企画室長兼総務部長 平成23年４月　当社取締役常務執行役員総務部長 平成24年４月　当社取締役常務執行役員総務部長、情報システム室担当（現任）	15,000株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

福岡市中央区天神二丁目12番１号
天神ビル11階　10号会議室

